



エコアクション 21

# 環境活動レポート

(期間 平成 28 年 7 月～平成 29 年 6 月)  
次回の発行予定:平成 30年 9 月頃

平成 29 年 7 月 12 日作成

**株式会社 井上組**

徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 342-3  
TEL:0883-64-3133

## 【目 次】

1. 環境方針
2. 組織の概要
3. 環境目標及びその実績
4. 環境活動計画及びその取組結果とその評価、次年度の取組内容
5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟の有無
6. 代表者による全体の評価と見直しの結果
7. トピックス（環境保全活動、社会貢献活動の状況）

# 環 境 方 針

株式会社井上組は、地域の中核建設業者として、社会基盤施設の確実な整備、地域の安全安心、社員の成長のため、事業を通じた環境活動を推進します。

## <行動指針>

1. 施工又は作業方法の改善や新技術の採用により、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
2. 事業活動で排出する廃棄物は、発生抑制、再利用、再生利用を推進します。
3. 事業活動における総排水量の削減、及び、地域や河川管理者等の連携により、身近な水環境の保全と再生を推進します。
4. 備品や建設資材の調達では、製品の原材料や生産地等を考慮した製品の選択を考慮します。
5. 地域の自然や生物多様性などの地域環境に配慮した施工を推進します。
6. B C Pを軸にした活動により、地域の防災・減災に貢献します。
7. 環境関連法規制、地域等とのお約束を遵守します。
8. 環境方針は全ての従業員に周知します。また、環境活動レポート等で社外に公表します。

制定日 平成 22 年 11 月 1 日

改定日 平成 28 年 7 月 1 日（第 2 回）

株式会社 井上組  
代表取締役 井上 惣介

## 2. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 井上組  
代表取締役 井上 惣介

(2) 所在地

本社	徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 342-3
川之江営業所	愛媛県四国中央市金生町下分 231-7
丸戸倉庫	徳島県美馬郡つるぎ町半田字小野 508-2
西地倉庫	徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保 114-6

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	： 戸村 哲也	TEL : 0883-64-3133	FAX : 0883-64-3986
担当者	： 櫻井 弥生	TEL : 0883-64-3133	FAX : 0883-64-3986

(4) 事業内容

一般土木工事・墓石の販売・駄菓子の販売

※当社は、土木工事を主とする建設会社ですが、地域の生活のサポートの一環として、皆様からのご要望に応じて墓石と駄菓子の販売をいたしております。

(5) 事業の規模

完成工事高	1,599,602 千円/年 (平成 28 年度)
従業員	64 名 (平成 29 年 6 月 30 日現在)
本社延べ床面積	393 m <sup>2</sup>
川之江営業所延べ床面積	31.5 m <sup>2</sup>
丸戸倉庫面積	6,210.31 m <sup>2</sup>
西地倉庫面積	1,389 m <sup>2</sup>

(6) 許可関係

①特定建設業 許可

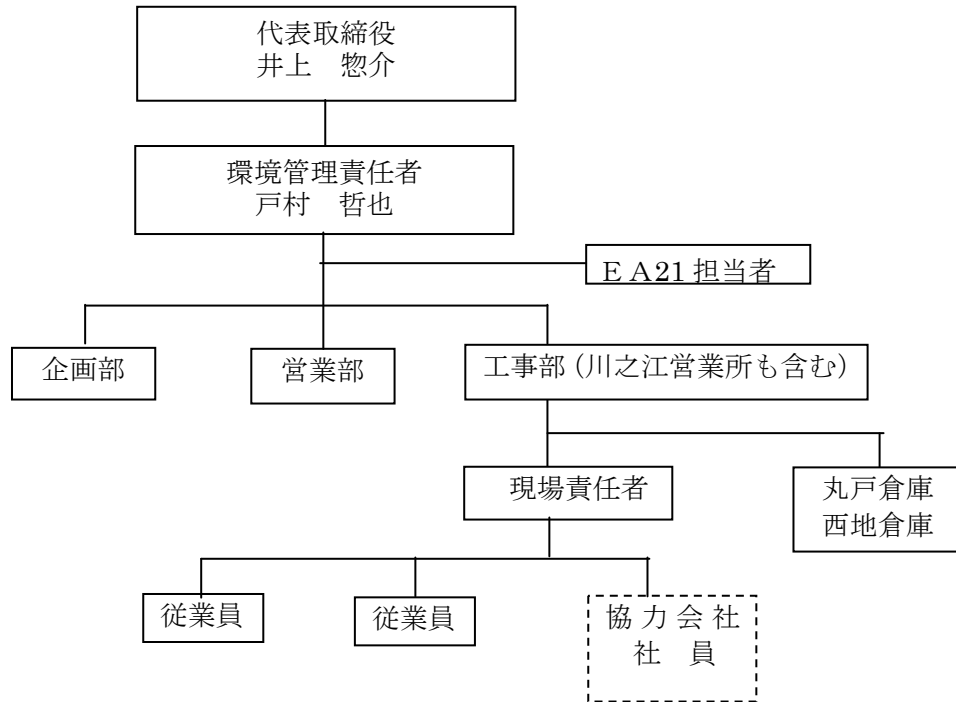
許可番号	国土交通大臣許可 (特-26) 第 9003 号
許可年月日	平成 27 年 3 月 23 日
許可の有効期間	平成 27 年 3 月 23 日から平成 32 年 3 月 22 日
建設業の種類	土木工事業 大工工事業 石工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 内装仕上工事業 左官工事業 板金工事業 防水工事業 建具工事業
	建築工事業 とび・土工工事業 屋根工事業 ほ装工事業 塗装工事業 水道施設工事業 鉄筋工事業 ガラス工事業 熱絶縁工事業

(7) 認証・登録の対象組織及び活動

対象組織：当社の全組織・全従業員を含む

対象活動：上記建設業許可に係わる全活動及び墓石の販売・駄菓子の販売

(8) 環境経営システム組織図



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、時間、技術者等を用意</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境目標の設定を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>「環境関連法規等の取りまとめ表」と遵守評価を承認</li> <li>環境目標を承認</li> <li>「環境活動計画書」を承認</li> <li>環境経営システムの問題点の発見、是正、予防処置</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境活動レポートの作成・公表</li> </ul>
EA21 担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環境関連法規等の取りまとめ表」の作成と遵守評価の実施</li> <li>「環境への負荷の自己チェックシート」及び「環境への取組の自己チェックリスト」の作成</li> <li>環境目標の作成</li> <li>「環境活動計画書」の作成</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連文書及び記録の作成・管理</li> </ul>
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>現場における環境経営システムの実施</li> <li>現場における環境方針の周知</li> <li>現場の従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>現場に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>現場の特定された緊急事態への対応（試行・訓練・記録）</li> <li>現場の問題点の発見、是正、予防処置</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

### 3. 環境目標及びその実績

#### (1) 環境目標

##### <事務所>

項目	単位	平成 27 年度 27 年 7 月～ 28 年 6 月 実績(基準)	平成 28 年度 28 年 7 月～ 29 年 6 月 目標	平成 29 年度 29 年 7 月～ 30 年 6 月 目標	平成 30 年度 30 年 7 月～ 31 年 6 月 目標
電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	39,873	39,674 (0.5%削減)	39,474 (1.0%削減)	39,275 (1.5%削減)
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	24,363	24,241 (0.5%削減)	24,119 (1.0%削減)	23,998 (1.5%削減)
一般廃棄物排出量削減	kg	1,040	1,035 (0.5%削減)	1,030 (1.0%削減)	1,024 (1.5%削減)
水使用量削減	m <sup>3</sup>	1,002	997 (0.5%削減)	992 (1.0%削減)	987 (1.5%削減)

##### <建設現場>

項目	単位	平成 27 年度 27 年 7 月～ 28 年 6 月 実績(基準)	平成 28 年度 28 年 7 月～ 29 年 6 月 目標	平成 29 年度 29 年 7 月～ 30 年 6 月 目標	平成 30 年度 30 年 7 月～ 31 年 6 月 目標
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg- CO <sub>2</sub>	492,972	490,507 (0.5%削減)	488,042 (1%削減)	485,577 (1.5%減)
産業廃棄物排出量 (再資源化量)	%	99.98	100	100	100
特定調達品目について、原則 100%調達	実施率 %	—	100	100	100
国土交通省元請け工事について、「環境への取組評価表」により、環境配慮施工実施度合いを評価	実施率 %	—	実施率 100%	実施率 100%	実施率 100%

・第3次中期目標は、平成27年度を基準として平成28年度～平成30年度までの3カ年計画とする。

・電力使用量の排出係数は0.699(kg-CO<sub>2</sub>/kwh)【四国電力平成26年度実排出係数】を使用した。

(2) 環境目標の実績

平成28年度(平成28年7月～平成29年6月)

<事務所>

項目	単位	基準	目標	実績	削減率	評価
電力使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg-CO <sub>2</sub>	39,873	39,674 (0.5%削減)	42,671	-7.0%	×
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg-CO <sub>2</sub>	24,363	24,241 (0.5%削減)	29,088	-19.4%	×
一般廃棄物排出量削減	kg	1040.0	1035 (0.5%削減)	680	34.6%	○
水使用量削減	m <sup>3</sup>	1,002	997 (0.5%削減)	855	14.7%	○

<建設現場>

項目	単位	基準	目標	実績	削減率	評価
燃料使用に伴う二酸化炭素排出量削減	kg-CO <sub>2</sub>	492,972	490,507 (0.5%削減)	638,220	-29.5%	×
産業廃棄物排出量(再資源化量)	%	99.98	100	100	100	○
特定調達品目について、原則100%調達	%	—	100	100	100	○
国土交通省及び元請け工事について、「環境への取組評価表」により、環境配慮施工実施度合いを評価	実施率 %	100	100	100	100	○

※1. 環境目標は、27年度実績値を基準年度としている。

※2. 削減系目標は、削減率で評価する。

※3. 削減率(%) =  $\frac{\text{基準年度実績値} - \text{今年度実績値}}{\text{基準年度実績値}} \times 100$   
 会社全体の二酸化炭素排出量は、729,058kg-CO<sub>2</sub>である。

(建設現場の電力の使用量は目標設定していない。)

#### 4. 環境活動計画及びその取組結果とその評価、次年度の取組内容

<事務所>

取組計画	取組結果	評価と次年度の取組
電力使用に伴う CO2 排出量削減 ・ OA 機器省電力設定 ・ OA 機器夜間、休日の主電源 OFF ・ 空調適温化 冷房時：室温 28 度程度 暖房時：室温 20 度程度	OA 機器の省電力設定及び夜間、休日の主電源 OFF は定着している。空調適温化についても概ね実施できた。	取組の計画及び実施の程度は適切であったが猛暑により夏場の電力量が影響し目標達成には至らなかった。次年度以降も、データーのクラウド共有化による業務の省力化を継続する。
燃料使用に伴う CO2 排出量削減 ・ エコドライブ 10 実施 ・ 低燃費車への切替検討	エコドライブ 10 実施の意識は定着している。特筆すべきはハイブリッド車を 8 月と 6 月に購入した。(計 2 台) しかし、工事量全体の増加により、燃料使用量の増加につながった。	取組の計画及び実施の程度は適切であったが、工事量全体の増加に伴い、燃料使用量も増加したため、目標達成には至らなかった。尚、8 月と 6 月にハイブリッド車を 2 台購入したことは、評価できる。次年度以降も、継続していく。
一般廃棄物排出量削減 ・ 使い捨て製品の使用や購入の抑制 ・ 製品の長期使用	使い捨て製品の使用、購入は少なくなり、ファイル等の再使用、長期使用が定着している。	環境目標を達成していることも考慮して、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。次年度以降も、電子決済を活用し紙による社内文書の回覧を削減する取組を推進する。
水使用量削減 ・ 日常的な節水励行 ・ ホースの先にストッパー取付及び手元止水	手洗い、洗い物時の節水は定着している。また、ホースの先にストッパーを取付不要時には手元で止水することも定着している。	環境目標を達成していることも考慮して、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。次年度以降も現在の取組を継続する。



<建設現場>

取組計画	取組結果	評価と次年度の取組
燃料使用に伴う CO2 排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間作業中断時のエンジン停止</li> <li>・定期的な点検整備の実施</li> <li>・建設機械等作業時の過負荷運転防止</li> <li>・建設機械省エネ運転教育</li> </ul>	ハイブリッド型建設機械の使用や長時間作業中断時のエンジン停止及び定期的な点検整備の実施は、定着している。省エネ運転教育も実施できている。しかし、工事量全体の増加により、燃料使用量の増加につながった。	ハイブリッド型建設機械の使用や適切な運転操作の実施、及び定期的な点検整備を行った。取組の計画及び実施の程度は適切であったが、工事量全体の増加に伴い、燃料使用量も増加したため、目標達成には至らなかった。尚、軽トラックを2月、回送用トラックを4月に新規購入したことは評価できる。次年度も情報化施工等の積極的な取組を推進する。
産業廃棄物排出量削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・残余資材の再利用、転用</li> <li>・手直し工事、やり直し工事の防止</li> </ul>	残余資材の再利用、転用が定着している。また、適切な施工管理により廃棄物増加につながるような手直しは発生していない。しかし、工事量全体の増加や工事の内容により、排出量の増加につながった。	取組の計画及び実施の程度は適切であったが、工事量全体の増加や工事内容の特異性に伴い、排出量も増加したため、目標達成には至らなかった。尚、次年度も現在の取組を継続する。
特定調達品目について原則 100%調達製品の原材料や生産地等を考慮した製品の選択	新しい取組ではあったが、適切に実施できた。	新しい取組ではあったが、適切に実施できたので評価できる。次年度もこの取組を継続する。
環境配慮施工実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事別の環境への取組評価</li> <li>・環境配慮型建設機械の使用</li> <li>・周辺環境に配慮した施工計画立案</li> <li>・環境負荷の少ない資材、工法の提案</li> </ul>	排ガス対策車、低騒音型建設機械の使用は定着している。周辺環境に配慮した施工計画や資材、工法の提案は可能な場合のみ実施。	受注した工事に必要な環境配慮が全工事で実施され、取組の計画及び実施の程度は適切であったと評価できる。また、ICT 活用工事など環境への配慮にも積極的に取り組み、6月にハイブリッド仕様のバックホウを導入した。次年度も、現在の取組を継続する。

## 5. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟の有無

当社が、法的義務を受ける主な環境関連法規制等は次の通りである。

適用される法規	当社の対応	遵守状況
廃棄物処理法	処理委託契約、産業廃棄物の保管基準の遵守、マニフェスのト発行と管理、報告書の提出等	適法
建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化等	適法
浄化槽法	定期検査受検、保守点検、清掃の実施	適法
フロン排出抑制法	機器の設置環境の維持保全、簡易点検の実施	適法
騒音規制法	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	適法
振動規制法	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	該当なし
資源有効利用促進法	再生資源利用計画書（実施書）作成・提出 再生資源利用促進計画書（実施書）作成・提出等	適法
道路交通法	所轄警察署への届出等	適法
道路運送車両法	日常定期点検、定期点検整備等	適法
道路法	道路管理者への届出等	該当なし
消防法	指定数量未満の危険物等の貯蔵及び取扱の届出	該当なし
徳島県生活環境保全条例	特定建設作業に関する指定区域の確認、事前届出、規制値遵守等	適法
徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例	・省エネ等による脱炭素型業務への転換 ・二酸化炭素排出量の少ない製品の販売及びサービス提供の推進	適法

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、過去3年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。

## 6. 代表者による全体の評価と見直しの結果

エコアクションを推進していく上で、二酸化炭素の排出量や、電力・燃料使用量の目標設定を数値化することにより目に見える形で効果を実感出来る反面、今後の削減策に行き詰まりを感じていました。

燃料使用に伴う二酸化炭素排出量及び産業廃棄物排出量の目標設定においては、総量目標基準であったため、工事量全体の増加や施工内容の特異性に伴い、結果的に増加につながり、一部で目標達成には至りませんでした。今後は、目標達成評価基準の見直しが必要であると考えています。

一方、新しい取り組みとして「BCP（事業継続計画）」を組み込み、一体運用を図ることや、建設現場における「特定調達品目について原則100%調達」や「環境配慮施工実施度合」を評価対象とするなど、従来とは異なる角度からの目標設定を試みた結果、いずれも効果を確認することが出来ました。今後もICTを用いた情報化施工を取り入れるなど、施工管理の効率化、品質の均一化、安全性の向上、環境負荷の低減など施工の合理化を実現することで、作業時間の短縮が図られ、工事に伴う二酸化炭素排出量の抑制につながるものと思われま。

建設工事の施工は、現場周辺の自然環境や生活環境に大きな影響を及ぼします。環境に関する地域社会とのつながりを通じて、自然環境や近隣地域の環境保全に留意し、工事に伴う環境負荷を最小限に抑制するため、関連法令を遵守することは勿論、これからもこの活動を積極的に推進していきたいと考えています。

## 7. トピックス（環境保全活動、社会貢献活動の状況）



### 地域交流活動

活動日：平成 28 年 12 月 22 日  
内 容：クリスマス慰問  
場 所：特別養護老人ホームうらら荘  
つるぎ町半田字松生



### ボランティア清掃活動

活動日：平成 29 年 4 月 7 日（写真）  
内 容：年 3 回、町内の道路と河川の清掃  
場 所：国道 192 号、県道 256 号  
一級河川吉野川



### 筆育講座

活動日：平成 29 年 5 月 25 日  
内 容：筆育出前授業  
場 所：つるぎ町立半田小学校



### BCP環境活動

活動日：平成 29 年 6 月 30 日  
内 容：なでしこBC連携パトロール  
場 所：和歌山県  
丸山組株式会社様の施工現場